



日本への渡り鳥の飛来が本格化 !!

# 高病原性鳥インフルエンザなどの対策の

## 徹底をお願いします

- ▶ 11月7日、北海道で野鳥のオオハクチョウ死体1羽、15日には秋田県で飼育下のコクチョウ死体1羽から鳥インフルエンザの陽性反応。病性は未確定、今のところ高病原性鳥インフルエンザが確認されたわけではありません。
- ▶ 10月28日、11月10日、韓国では野鳥の試料から高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)が検出(韓国2例)。
- ▶ 夏に営巣地であるロシア、アラスカにおいては高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。
- ▶ 渡り鳥の南下がはじまって以降 欧州各地、インドでの発生が報告されています。(裏面地図参照)

### 飼養衛生管理基準の遵守

※特に下の2つに留意ください

#### 衛生管理区域への 病原体持ち込み防止

- ・関係者以外の立ち入り禁止
- ・入場する車の消毒
- ・農場専用の衣服、長靴の使用
- ・手指の消毒の徹底

#### 野生動物への対策

- ・防鳥ネットなどの確認
- ・井戸の水などを使用する場合の消毒



いつもと違う様子の時は、早期の通報をお願いします

### 1日の死亡率が前2日間平均の2倍以上



家畜保健衛生所にご連絡下さい  
(その他、下記のような場合もご連絡ください)

- ▷ 5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ▷ 下のような症状が見られる



脚部の皮下出血

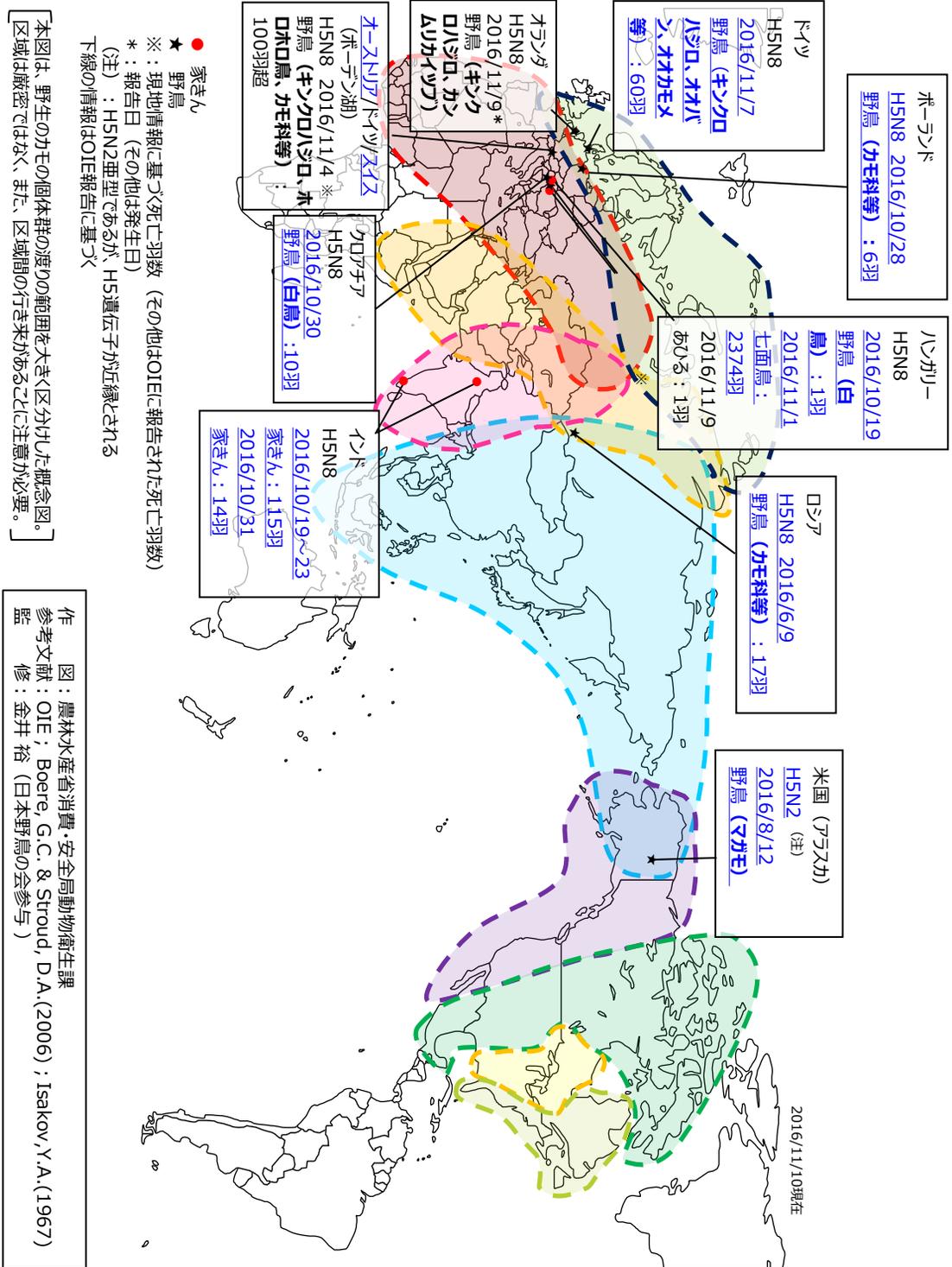


肉垂の出血・壊死



突然の沈うつ

# 最近のHPAI (H5N8) 発生状況と 野鳥 (カモ類) の渡りのルート



異常を認めた場合は、すぐに家畜保健衛生所へ  
連絡してください

**0574-25-3111**

● 閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください  
つながらない場合は **0574-25-3484** へ  
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けます

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092